

副葬品についてのお願い

棺の中に副葬品を入れるのは、原則として禁止です。

棺の中に次のような副葬品等を入れて火葬を行うと、「遺骨の損傷」や「異常燃焼による事故」等の原因となります。

このようなことを防ぐために、火葬場を使用される皆様につきましては、棺の中に副葬品等を入れないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

NO	棺に入れられない副葬品等	遺骨や火葬炉への影響
1	紙類（本・千羽鶴等含む） 玩具・娯楽用具（釣り具・ゴルフ用具等） 写真立て、 マットレス・毛布（棺布団以外）・そばがら 枕、衣類（運動靴・バック等） 革製品（革靴・バック・ベルト等） 杖（金属の入っている物）、 義手・義足等の補助具金物・ガラス製品・ ビン類・鏡・陶磁器等	異常燃焼による火葬炉の故障の原因となります。 また、燃えかすが遺骨と混じります。
2	メガネ、プラスチック製品、ビニール製品 ナイロン製品類及びカーボン製品	遺骨に付着し、遺骨を汚損します。
3	缶飲料、スプレー缶、ライター	爆発し、遺骨の損傷や火葬炉の故障の原因となります。
4	指輪等の貴金属	消失に伴う誤解の原因となります。
5	果物類・ドライアイス等	燃えにくく火葬しにくいので、収骨までの時間が長くなります。（不完全燃焼を起こす）
6	ペースメーカー（装着遺体については、事前に必ず事務所に申し出てください。）	火葬時に破裂するおそれがあります。

詳しくは、下記まで問い合わせてください。

渋川広域斎場しらゆり聖苑

TEL 0279-30-3331